

研修受講にあたっての注意事項及び留意事項について

1. 修了証書の発行について

- (1) 本研修は、皆様ご存じのとおり、認知症対応型サービス事業所を管理・運営していく上で重要な研修です。
そのため、研修受講態度が著しく不良であると認められた場合（以下の①～⑥に該当する場合）や、研修内容を明らかに理解していないと判断された場合は、修了証書の発行を行わない可能性がありますので予めご了承ください。
- ①遅刻や早退等で研修の全課程を受講できない場合
 - ②事前課題がある研修において、適切に実施されていないと判断された場合
 - ③研修に参加する者として好ましくない行為（携帯電話の過度な使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為を行う、内職や居眠り等）
 - ④他の受講者や研修会場に迷惑をかける行為
 - ⑤研修の円滑な実施を妨げる行為（演習等での消極的な態度や他の受講者との非協力的な姿勢（グループワークに等において消極的な態度も含む））
 - ⑥その他、講師やファシリテーターから注意を受けても受講態度が改善されない場合
- 以上の注意事項に心掛け、研修の受講者としてふさわしい姿勢やマナーをもって、誠意ある態度で研修に臨んでいただきますようお願いいたします。
- (2) 緊急かつやむを得ない事情による場合は、島根県と協議のうえ決定します。

2. そ の 他

- (1) 講義及び演習は、WEB 会議ツール（Zoom）を使用したオンライン方式で行います。
- (2) Zoom 参加に必要な設備及び環境につきましては、受講者側でご準備ください。
- (3) Zoom のミーティング ID・パスワードは、受講料納入確認後、研修資料と合わせて郵送します。
- (4) Zoom 参加への受講者の準備品について

①	パソコン	②	カメラ	③	ヘッドホンとマイク（推奨）
---	------	---	-----	---	---------------

- (5) 受講者お一人につき、パソコンを 1 台ご準備ください。スマートフォンでの受講は不可です。
- (6) 受講者同士のコミュニケーションを図るため、Web カメラ・マイク機能をオンにして行います。
パソコンにそれらの機能がない場合は、別途ご準備ください。
- (7) 受講にあたり、モバイル Wi-Fi ルータなどを利用した場合、通信量オーバーにより速度制限がかかると接続が切断されてしまう場合がありますのでご注意ください。
- (8) パソコン機器の設備不良、通信不良等で研修に参加出来なかった場合は未修了となります。
その場合、原則参加費の返金はいたしませんので予めご了承ください。
- (9) 受講決定者の皆さんには、研修前に接続テストを実施します。研修当日と同じ環境を準備いただき、接続テストに参加してください（任意です。代理可）詳細は、受講決定通知にてお知らせします。
- (10) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (11) 地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載された F A X 番号宛に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。

上記内容をご了解のうえ、研修申し込みをしていただきますようお願いいたします。